

～水害・地震に備えて～ 「個別避難計画」作成のご案内

個別避難計画とは

葛飾区 災害要配慮者支援担当課

個別避難計画とは、災害が起きたときに「だれと避難するか」「どこに・どのように避難するか」などをあらかじめ考え、作成しておくものです。

災害が起きる前にどのように避難するか考えておくことで、災害が起きたときに、慌てずに行動することができます。



1 個別避難計画を作成する

緑色の紙が「個別避難計画」です（おもて・うら両面）。同封の「記載例」や「浸水想定区域図」などを参考に作成しましょう。

記載例

あなたの避難先

縦断海岸水害(クリア運用)

台風などによる大雨

中川沿瀬

江戸川・荒川沿瀬

地震



浸水想定区域図



② 個別避難計画をコピーし、区に返送する

個別避難計画はコピーをとり、同封の返信用封筒にコピーを入れて返送してください。 



個別避難計画

◆対象者…介護や障害により、避難行動要支援者名簿に載っている方

(個別避難計画作成のご案内は、対象となる方を区で自動抽出し、お送りしています。)

◆個別避難計画は、皆さんのが「災害が起こった時に、冷静に命を守る行動をとれるように備える」ために作ります。

◆冷蔵庫など、いつでも見られる場所に貼っておきましょう。

◆返送された個別避難計画は、災害対策基本法にのっとり厳重に管理します。

葛飾区では、本事業についてMS & ADインターリスク総研株式会社に委託しています。返送封筒は委託業者を経由し区に届きます。

返送期限：令和7年12月31日（水）

問い合わせ先



葛飾区役所 はなしょうぶコール 午前8時～午後8時（年中無休）
電話：03-6758-2222